

インターネットによるクレジットカード納付に係るQ & A

1 クレジットカード納付のしくみについて

Q1	クレジットカード納付とはどのようなものですか。
Q2	クレジットカード納付は、事前に何か手続きをする必要はありますか。
Q3	クレジットカード納付できる県税は何ですか。
Q4	県税事務所等の窓口で、クレジットカード納付手続きはできますか。
Q5	利用できるクレジットカードは何ですか。
Q6	決済手数料とは何ですか。
Q7	支払回数は、選択できますか。(分割払いですか。)
Q8	クレジットカード納付でTポイントは使えますか。

2 手続き開始について

Q9	クレジットカード納付ができる期間はいつですか。
Q10	インターネットでの手続き方法を教えてください。
Q11	取扱期間中であれば、過去の自動車税種別割をクレジットカード納付できますか。
Q12	何故、納税通知書にクレジットカード納付用番号が付されていないのですか。
Q13	送付されてきた納税通知書をなくしてしまいクレジットカードによる納付手続きができないので、手続きに必要な番号を教えてください。
Q14	納税義務者以外の者のクレジットカード(家族名義など)でも納付できますか。
Q15	一度支払手続きを行ってしまえば、毎年、手続きは不要となるのですか。
Q16	2台分の自動車税種別割をクレジットカード納付したいのですが、1台ずつ手続きする必要はありますか？
Q17	口座振替で納付していますが、クレジットカード納付は利用できますか。
Q18	納付番号と確認番号を入力しても、「該当する納付データが見つかりません。入力内容を確認してください。」と表示され手続きができません。
Q19	クレジットカードによる納付手続きの方法について「よくある質問」等がありますか。
Q20	「Yahoo!公金支払い」サイトの利用方法がわかりません。

3 手続き後に関することについて

Q21	クレジットカードで納付手続きを行った場合、納付日はいつになりますか。
Q22	クレジットカードで納付手続きを行った場合、口座からの引き落としはいつになりますか。
Q23	領収書は発行されますか。
Q24	納付手続きが完了したことを何らかの方法で残すことはできますか。
Q25	クレジットカードで自動車税種別割を納付しましたが、納付後、自動車を廃車(抹消)登録しました。還付はどのようにになりますか。
Q26	クレジットカード納付で手続き後、誤って金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付してしまいました。どうしたらよいでしょうか。
Q27	クレジットカード納付の手続きを行ったかどうか、わからなくなってしまいました。手続きが完了しているか確認する方法はありますか。
Q28	クレジットカード納付で手続き後、納付を取り消すことはできますか。
Q29	クレジットカードによる一括払いで手続きをしたが、分割払いに変更できますか。

4 納税証明書について

Q30	車検の時に納税証明書は必要なくなったのですか。
Q31	車検に行く前の納税確認は運輸支局でできるのですか。
Q32	納税証明書は送られてきますか。
Q33	納税証明書は発行されないとのことですが、車検がある場合はどうしたらよいですか。
Q34	領収書は発行されますか。

5 その他

Q35	身に覚えがない自動車税種別割のクレジットカード納付完了メールが送られてきましたが、県からこのようなメールが届くことはありますか。
Q36	「Yahoo! 公金支払い」サイトで納付の手続きを行いますが、セキュリティー面が心配です。大丈夫でしょうか。
Q37	推奨ブラウザを教えてください。

1 クレジットカード納付のしくみについて

Q1	クレジットカード納付とはどのようなものですか。
A1	パソコン・スマートフォンからインターネットを利用した、クレジットカードによる納付方法で、地方自治法第 231 条の 2 第 6 項の規定に基づく指定代理納付者（ヤフー株式会社）による県税の立替払です。
Q2	クレジットカード納付は、事前に何か手続きをする必要はありますか。
A2	事前の手続きは必要ありません。毎年 5 月初旬にお送りした自動車税種別割納税通知書とクレジットカードを準備し、インターネットを通じて、納付手続きを行います。ただし、口座振替をご利用の場合は、口座振替の停止手続きが必要です。詳しくは Q17 を参照ください。
Q3	クレジットカード納付できる県税は何ですか。
A3	自動車税種別割のみの利用となります。また、納期限が令和 2 年 6 月 1 日のもので、5 月初旬にお送りした自動車税種別割の納税通知書が対象となります。自動車税種別割の納税通知書に記載した「納付番号」、「確認番号」がクレジットカード納付の際に必要な入力項目となります。 過年度分の自動車税種別割や当年度の納税通知書発送後に県税事務所で作成した納付書などの「納付番号」、「確認番号」が無いものは、クレジットカード納付できません。ご了承ください。
Q4	県税事務所等の窓口で、クレジットカード納付手続きはできますか。
A4	県税事務所、金融機関、コンビニエンスストアの各種窓口ではクレジットカードによる納付手続きはできません。クレジットカードによる納付手続きは、パソコン、スマートフォンを利用したインターネットによる手続きとなります。
Q5	利用できるクレジットカードは何ですか。
A5	Mastercard、VISA、JCB、Diners Club、AMERICAN EXPRESS の国際ブランドマークがあるものが利用できます。 なお、「Yahoo! 公金支払い」サイト上の手続き画面にも説明が記載してありますのでご確認ください。
Q6	決済手数料とは何ですか。
A6	決済手数料は、クレジットカード納付を行うときに、自動車 1 台ごとに必要となる手数料です。税額に関係なく、1 台につき 330 円（税込）の決済手数料がかかります。
Q7	支払回数は、選択できますか。（分割払いですか。）
A7	支払回数は、「Yahoo! 公金支払い」サイト上の手続き画面において選択できます。 なお、カードによっては、一括払いのみで分割払い機能がないものがありますので、カード発行会社にご確認ください。（2 回払い、ボーナス払いは対応しておりませんので、ご了承ください。） また、分割払いやリボ払いは、別途カード発行会社が定める手数料等が発生します。詳細は、カード発行会社にご確認ください。

Q8	クレジットカード納付でTポイントは使えますか。
A8	持っているTポイントを納付に使用することは可能です。Tポイントの付与はされません。詳しくは、「Yahoo!公金支払い」サイト内の「ヘルプ」内「Yahoo! JAPAN IDでのご利用について」をご覧ください。

2 手続き開始について

Q9	クレジットカード納付ができる期間はいつですか。
A9	納税通知書がお手元に届いてから、6月30日までとなります。(7月1日からは、手続きできなくなります。) なお、6月30日24:00までに手続きを完了されるよう、お早めにご手続きをお願いします。
Q10	インターネットでの手続き方法を教えてください。
A10	ヤフー株式会社が運営するインターネット上の「Yahoo!公金支払い」サイトにアクセスし、岡山県自動車税種別割の納付手続きページにおいて、納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」及び納付に使うクレジットカード番号等を入力することにより手続きができます。(「Yahoo!公金支払い」サイトの画面下部にある、「はじめての方へ」や「ご利用ガイド」もご覧ください。) 納税通知書同封のチラシや県ホームページに詳細の手続き方法が記載されていますので、そちらを参照してください。
Q11	取扱期間中であれば、過去の自動車税種別割をクレジットカード納付できますか。
A11	クレジットカードで納付できるのは、その年度の自動車税種別割のみです。過去の自動車税種別割に未納がある場合は、県税事務所や金融機関窓口をご利用ください。
Q12	何故、納税通知書にクレジットカード納付用番号が付されていないのですか。
A12	クレジットカードによる納付は納期限が令和2年6月1日のもので、5月初旬にお送りした自動車税種別割の納税通知書が対象となります。納税通知書が住所異動等により納税者に届かずに岡山県に返戻され、6月2日以降の納期限で再度作成された納税通知書や、減額通知書には、クレジットカード納付用番号が記載されません。申し訳ありませんが、県税事務所、金融機関をご利用ください。
Q13	送付されてきた納税通知書をなくしてしまいクレジットカードによる納付手続きができないので、手続きに必要な番号を教えてください。
A13	納税通知書を紛失された場合は、最寄りの県税事務所にご相談ください。 (お問い合わせ先 http://www.pref.okayama.jp/page/detail-5348.html)
Q14	納税義務者以外の者のクレジットカード(家族名義など)でも納付できますか。
A14	カードの名義人が、第三者納付として、ご家族などの自動車税種別割の支払い手続きをすることは可能です。(トラブルの元とならないようご注意ください。なお、支払い手続き完了後の取り消しはできませんので、ご注意ください。)

Q15	一度支払手続きを行ってしまえば、毎年、手続きは不要となるのですか。
A15	岡山県では、複数年の継続的なクレジットカード納付ができる機能の取扱いはしておりませんので、毎年手続きをお願いします。
Q16	2台分の自動車税種別割をクレジットカード納付したいのですが、1台ずつ手続きする必要がありますか？
A16	Yahoo!公金支払いの「納付番号」「確認番号」を入力する画面で、「+入力欄を追加」により「納付番号」「確認番号」を入力する欄が追加されます。(最大5台分まで入力可能。) それぞれの入力欄に、1台ずつ「納付番号」「確認番号」を入力し、支払情報を入力する画面で、使用するクレジットカード情報を入力することにより、一度に2台分のクレジットカード決済が可能です。なお、一度に2台まとめて手続きした場合の決済手数料は660円(1台につき330円(税込))となります。
Q17	口座振替で納付していますが、クレジットカード納付は利用できますか。
A17	現在、口座振替をご利用の方は、クレジットカード納付をご利用いただきません。ご利用を希望される場合は翌年度からとなります。 この場合、口座振替を行っている金融機関の窓口で、口座振替停止の手続きが必要となります。(※翌年度にクレジットカードによる納付を希望される方は、今年度3月末までに、口座振替の停止手続を完了してください。口座振替の停止手続については、所管の各県民局税務部へお問い合わせください。 (お問い合わせ先 http://www.pref.okayama.jp/page/detail-5348.html)
Q18	納付番号と確認番号を入力しても、「該当する納付データが見つかりません。入力内容を確認してください。」と表示され手続きができません。
A18	次の場合が考えられます。今一度、入力内容及びクレジットカード納付ができる納税通知書かを確認してください。 (入力を誤っている場合) 自動車税種別割の納税通知書に印刷された納付番号(7桁)と確認番号(6桁)の全ての桁について、正しく入力されているかを今一度ご確認ください。 (クレジット納付できない納付書の場合) 5月初旬にお送りする自動車税種別割納税通知書のみが、クレジットカード納付できます。 これらに該当しない納税通知書(納付書)の場合、クレジットカード納付できませんので、申し訳ありませんが金融機関、県税事務所の納税窓口等で納付してください。
Q19	クレジットカードによる納付手続きの方法について「よくある質問」等がありますか。
A19	「Yahoo!公金支払い」サイトでは、クレジットカードによる納付手続き画面上によくある質問と回答を準備しています。画面下方の「ヘルプ」をクリックすると、よくある質問と回答が表示されますので、ご覧ください。
Q20	「Yahoo!公金支払い」サイトの利用方法がわかりません。
A20	「Yahoo!公金支払い」サイトの下部にある「はじめての方へ」や「ご利用ガイド」をご覧ください。また「ヘルプ」をクリックすると、「よくある質問」が確認できます。

3 手続き後に関することについて

Q21	クレジットカードで納付手続きを行った場合、納付日はいつになりますか。
A21	クレジットカード納付は、地方自治法第 231 条の 2 第 6 項の規定に基づく指定代理納付（ヤフー株式会社）による立替払いです。 納付日は、納税者が「Yahoo! 公金支払い」サイトで納付手続きを完了した日になりますが、納付日として確定するのは、指定代理納付者が県へ立替払いを行った後（納付手続きを完了した日から約 2 週間後）になります。
Q22	クレジットカードで納付手続きを行った場合、口座からの引き落としはいつになりますか。
A22	クレジットカードの利用代金の引き落としは、カード発行会社の会員規約によることになります。カード発行会社により、引き落とし日が異なりますので、利用状況や引き落とし予定日などについてはカード発行会社が発行する利用明細書などをご確認ください。
Q23	領収書は発行されますか。
A23	クレジットカードによる納付は納税者から直接岡山県への納付ではなく、指定代理納付者からの立替払いとなるため、領収書は発行いたしません。 領収書が必要な方は、クレジットカード納付をせず、県税事務所、金融機関またはコンビニエンスストアの各種窓口で納付してください。 なお、必要に応じて、カード発行会社が発行する利用明細書や「Yahoo! 公金支払い」サイトで納付手続きをする際に、「支払い手続き完了」画面を印刷するなどして、保管してください。 また、スマートフォンの場合は、「支払い手続き完了」画面にて、メールアドレスを入力することで、「支払手続き完了のお知らせ」メールを受け取ることができます。ただし、「支払い手続き完了画面」や「お知らせ」のメールを、県税事務所へ提示されても、手続き完了後約 2 週間後からでなければ、納税確認ができませんので、ご了承ください。
Q24	納付手続きが完了したことを何らかの方法で残すことはできますか。
A24	パソコンから手続きをする場合は、「支払い手続き完了」画面を印刷できます。 「支払い手続き完了」画面に表示される「印刷モード」を選択することで支払内容の印刷が可能です。 スマートフォンの場合は、「支払手続き完了」画面の「支払手続き完了メール送信」を選択することで、「支払手続き完了のお知らせ」メールを受け取ることができます。 また、Yahoo! JAPAN ID をご利用の方は、Yahoo! JAPAN ID でログインしてから納付手続きを行った場合は、「支払手続き完了のお知らせ」メールが登録メールアドレスあてに送信されます。詳細は、「Yahoo! 公金支払い」サイトの「ヘルプ」内「Yahoo! JAPAN ID でのご利用について」をご覧ください。

Q25	クレジットカードで自動車税種別割を納付しましたが、納付後、自動車を廃車（抹消）登録しました。還付はどのようになりますか。
A25	クレジットカード納付は、年税額での納付となりますので、自動車を廃車（抹消）登録した翌月分以降が月割により減額されます。月割で減額されたことに伴い、多く納付された分は、後日岡山県から納税義務者の方（納税通知書に記載されたお名前の方）に還付されますが、抹消手続きを完了した日から実際に還付されるまで2か月～3か月程度かかります。ご了承ください。 (還付方法について https://www.pref.okayama.jp/page/329173.html)
Q26	クレジットカード納付で手続き後、誤って金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付してしまいました。どうしたらよいでしょうか。
A26	二重納付をされた場合は、後日岡山県から納税義務者の方（納税通知書に記載されたお名前の方）に還付されますが、納付手続きを完了した日から実際に還付されるまで2か月～3か月程度かかります。ご了承ください。 (還付方法について https://www.pref.okayama.jp/page/329173.html)
Q27	クレジットカード納付の手続きを行ったかどうか、わからなくなってしまいました。手続きが完了しているか確認する方法はありますか。
A27	手続きの完了を確認する場合は、もう一度「Yahoo!公金支払い」サイトの「支払情報を入力」画面で、「納付番号」と「確認番号」を入力し、「次へ」を選択します。納付がすでに完了している場合は、「支払手続き完了」画面が表示されます。（「支払手続き完了」画面には、「印刷モード」ボタンがありますので、そこから手続き内容を印刷できます。）納付が完了していない場合は、「支払情報を入力」画面に移りますので、納付手続きを進めてください。
Q28	クレジットカード納付で手続き後、納付を取り消すことはできますか。
A28	手続き画面の注意事項に記載していますとおり、納付手続きの完了後は、取り消しできません。
Q29	クレジットカードによる一括払いで手続きをしたが、分割払いに変更できますか。
A29	クレジットカードの支払方法の変更は、利用したカード発行会社に連絡してください。（「Yahoo!公金支払い」サイトの手続画面からは変更できません。）

4 納税証明書について

Q30	車検の時に納税証明書は必要なくなったのですか。
A30	車検更新時における自動車税種別割の納税確認については、都道府県と国土交通省（運輸支局）との間で電子確認することが可能となり、納税証明書の運輸支局への提示が省略できるようになっています。（運輸支局で納税確認ができるのは、支払手続き完了から約2週間後になりますので、ご注意ください。） このため、電子確認が可能な場合は、原則として各県税事務所窓口での納税証明書の発行をしておりません。 車検時に納税証明書の提示が省略できることからクレジットカードによる納税をされた方については、車検用の納税証明書については発行しておりません。 納税証明書が必要な場合は、県税事務所、金融機関又はコンビニエンスストアでの納付をお願いします。

Q31	車検に行く前の納税確認は運輸支局でできるのですか？
A31	<p>運輸支局では、車検更新時に納税確認が可能なだけで、事前の納税確認はできません。納税確認については、各県税事務所窓口</p> <p>http://www.pref.okayama.jp/page/detail-5348.html</p> <p>または県庁税務課収税班（直通番号 086-226-7243）へおたずねください。</p> <p>なお、クレジットカードによる納付は、地方自治法第 231 条の 2 第 6 項の規定に基づく指定代理納付者（ヤフー株式会社）による立替払いです。そのため、納付手続きを行った時点では、まだ指定代理納付者から岡山県へ納付されたことにはならないため、すぐに納税確認はできません。納税確認は、指定代理納付者（ヤフー株式会社）から岡山県への入金を確認された分についてのみ可能ですが、指定代理納付者から岡山県へ入金されるまで 2 週間程度を要します。</p>
Q32	納税証明書は送られてきますか。
A32	<p>岡山県では、自動車税種別割の納税状況について、運輸支局で電子確認することが可能となり、納税証明書の運輸支局への提示が省略できるようになっていることから納税証明書は、送付していません。車検が近いなど、納税証明書を必要とされる方は、クレジットカード納付ではなく、県税事務所、金融機関窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。</p>
Q33	納税証明書は発行されないとのことですが、車検がある場合はどうしたらよいですか。
A33	<p>納付手続き完了から約 2 週間後であれば、運輸支局で納税の電子確認が可能になりますので納税証明書の提示は省略できます。</p> <p>なお、事前に納税確認をされる場合は、お電話でお近くの各県税事務所窓口</p> <p>http://www.pref.okayama.jp/page/detail-5348.html</p> <p>または県庁税務課収税班（直通番号 086-226-7243）へおたずねください。</p> <p>車検が近い(約 2 週間以内)など納税証明書を急がれる方は、県税事務所、金融機関又はコンビニエンスストアでの納付をお願いします。</p>
Q34	領収書は発行されますか。
A34	<p>クレジットカードによる納付は納税者から直接岡山県への納付ではなく、指定代理納付者（ヤフー株式会社）からの立替払いとなるため、領収書は発行いたしません。</p>

5 その他

Q35	身に覚えがない自動車税種別割のクレジットカード納付完了メールが送られてきましたが、県からこのようなメールが届くことはありますか。
A35	<p>岡山県からこのようなメールを送ることはありません。</p> <p>以前からこのような自動車税種別割のクレジットカード納付した際に希望者に送信される「支払手続き完了のお知らせ」を模倣した悪質な電子メールが送信されてきたとの情報が寄せられています。このメールに記載されているリンク先 (URL) をクリックすると、意図しないサイトへ接続されます。このような岡山県をかたる不審なメールが届いたときは、返信やクリック等は決して行わないでください。</p>

Q36	「Yahoo!公金支払い」サイトで納付の手続きを行いますが、セキュリティー面が心配です。大丈夫でしょうか。
A36	<p>「Yahoo!公金支払い」では、お客様に入力していただく情報は、すべて業界標準の暗号化技術であるSSL (Secure Sockets Layer) 技術を用いて保護しています。表示しているページがSSLで保護されているかは、URLが「https://～」で始まっていることで確認できます。</p> <p>(「Yahoo!公金支払い」サイト「ヘルプ (Yahoo!公金支払いの安全性について)」より)</p>
Q37	推奨ブラウザを教えてください。
A37	<p>「Yahoo!公金支払い」サイトを快適に、安全に使うために、以下のブラウザでのご利用を推奨します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Windows: Internet Explorer 11.x Microsoft Edge Google Chrome (最新版) Mozilla Firefox (最新版) ・ Mac(Macintosh): Safari (最新版) <p>(「Yahoo! JAPAN」 ヘルプセンターより)</p>